

実証実験 報告書

中古商品自動車に係る自動車税種別割の減免申請手続きをしやすくしたい！

実証事業者：一般社団法人地域DX支援センター
×
総務局税務課

目次

● 1. 実証実験の概要

- 背景・目的
- 対象となる業務の全体像
- 実証実験の内容
- 目標・KPI

● 2. 実証実験の結果

- KPIに関連する結果
- 工夫したポイント
- 実証実験で得られた発見

● 3. 課題と今後の展開

- サービス/システムにおける課題
- 導入に向けての課題と解決策

● 4. 参考資料

- 成果物（制作物）紹介
- サービス/システムの紹介

1. 実証実験の概要

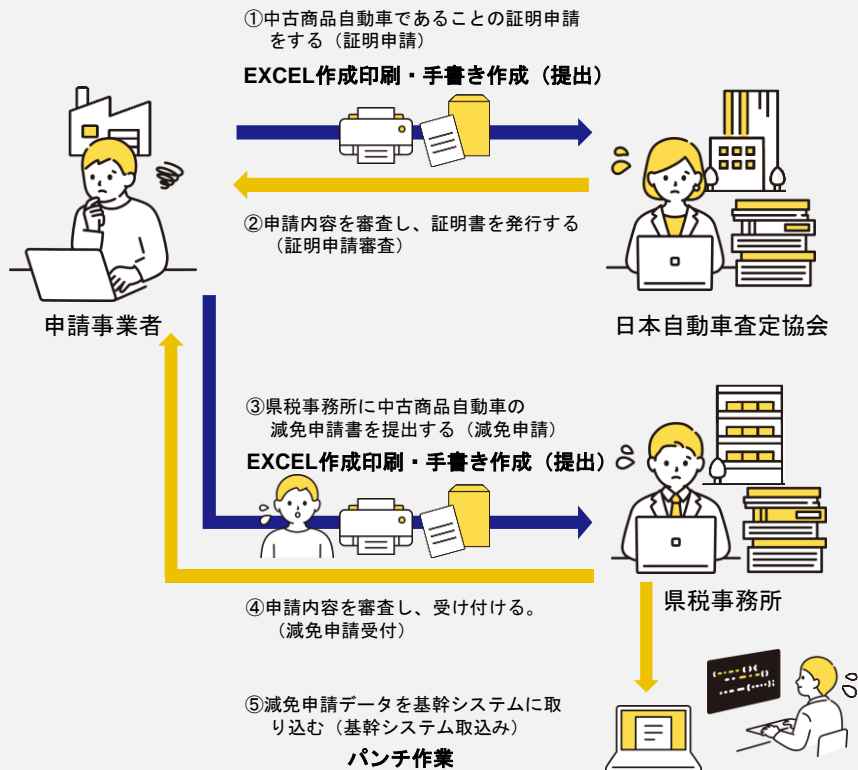
背景・目的

- 中古商品自動車に係る自動車税種別割の減免申請は、中古自動車販売事業者（以下「申請事業者」という。）が紙の申請書に手書きして提出するか、専用のエクセル様式をダウンロードして必要事項を入力し印刷して提出するという手続になっている。
- しかし、商品車の減免制度は制度そのものが直感的に理解しづらだけでなく、申請書の提出先が複数あることも手続を複雑にしていた。

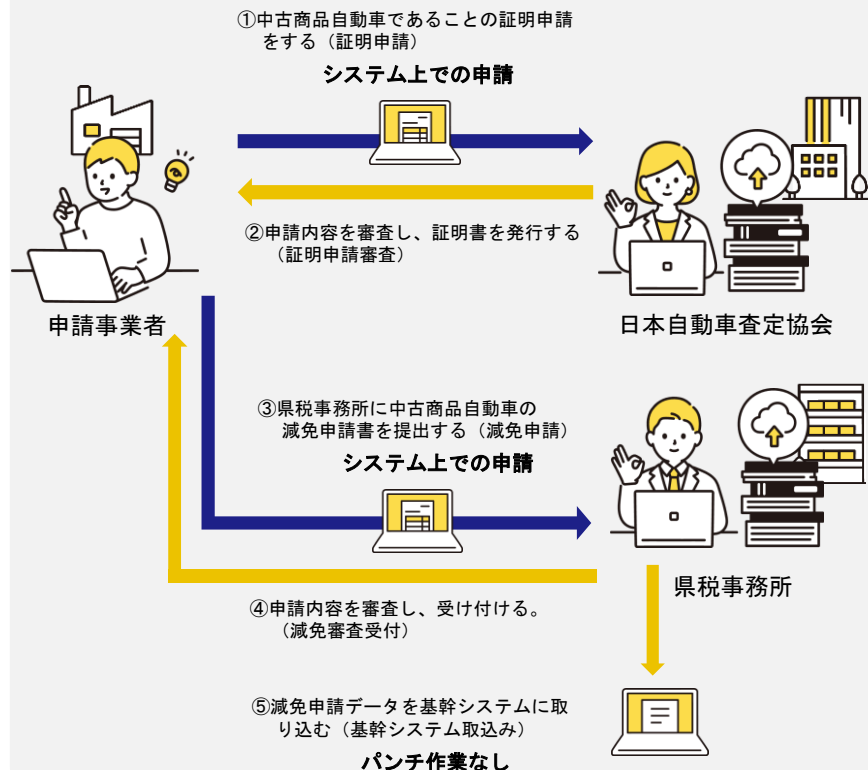
手続全体を効率化し、申請事業者の利便性向上や職員の事務処理負担を軽減することが課題であった。

対象となる業務の全体像

Before

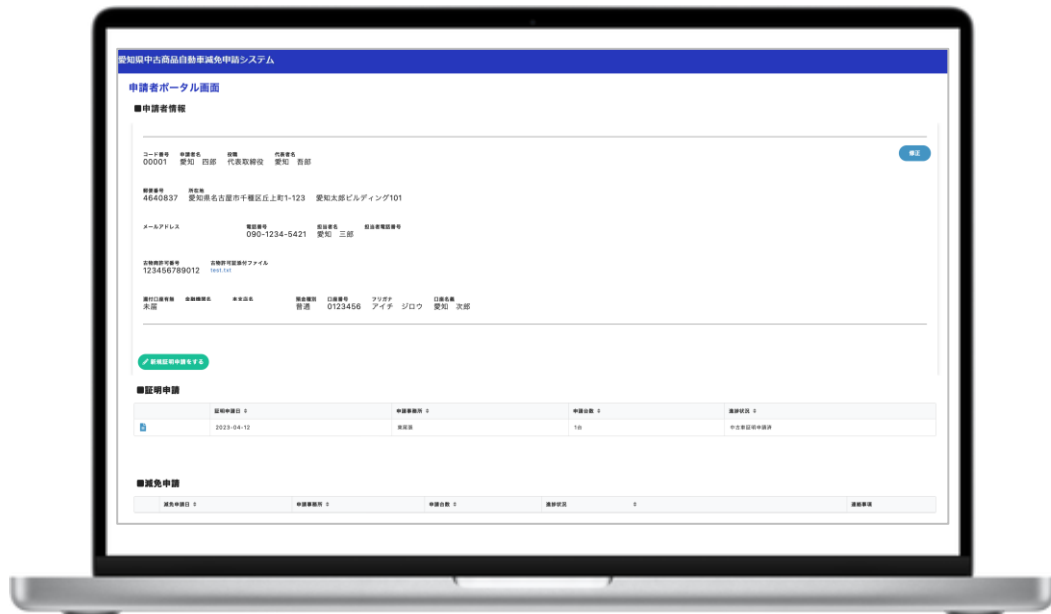


After



実証実験の内容

申請事業者が申請し、日本自動車査定協会と県税事務所が申請内容をワンストップで審査できる中古商品自動車減免申請システムの試行版を構築し、申請の効率化と入力誤りの防止につながるか検証した。



実証実験の内容

〈検証方法〉

中古商品自動車減免申請システムにより、申請事業者の申請から日本自動車査定協会の証明書発行、県税事務所での減免申請受付、税基幹システムへの申請データの取り込みまでの一連の流れを検証する。

〈対象〉

- ・ 申請事業者：3事業者
- ・ 日本自動車査定協会愛知県支所
- ・ 県税事務所：3事務所

〈期間〉

2023年12月11日～22日

〈評価〉

申請・審査時間の比較、関係者に対するアンケートによる意見聴取

目標・KPI

対象	業務	現在の状況	目標
申請事業者	①証明申請	紙申請 : 1台/約2分 エクセル申請 : 1台/約45秒	作成時間の削減 誤入力の低減
日本自動車査定協会	②証明申請審査	1台/約30秒	受付時間の低減
申請事業者	③減免申請	紙申請 : 1台/約3分45秒 エクセル申請 : 1台/約2分45秒	作成時間の削減 誤入力の低減
各県税事務所	④減免申請受付	1台/約3分	受付時間の低減
税務課	⑤基幹システム 取込み	申請書必要事項のパンチ時間	パンチ作業不要

2. 実証実験の結果

KPIに関連する結果

対象	業務	現在の状況	目標	結果
申請事業者	①証明申請	紙申請 : 1台/約2分 エクセル申請: 1台/約45秒	作成時間の削減 誤入力の低減	作業時間(平均): 1台/1分34秒 作成時間は 増加 誤入力の 低減
日本自動車査定協会	②証明申請審査	1台/約30秒	受付時間の低減	受付時間(平均): 2分9秒 受付時間は 増加
申請事業者	③減免申請	紙申請 : 1台/約3分45秒 エクセル申請: 1台/約2分45秒	作成時間の削減 誤入力の低減	作業時間(平均): 1台/1分 作成時間、誤入力ともに 低減
各県税事務所	④減免申請受付	1台/約3分	受付時間の低減	作業時間(平均): 1台/1分25秒 受付時間は 低減
税務課	⑤基幹システム取込み	申請書必要事項の パンチ時間	パンチ作業不要	基幹システムへの連携により パンチ作業は 不要

KPIに関連する結果

実証実験のアンケート結果（申請事業者）

〈システムへの評価〉

- ・ 3事業者のうち、2事業者が「システムを使用したい」と回答
- ・ 1事業者が「どちらかといえば使用したい」と回答



〈主な肯定的な意見〉

- ・ 過去に入力したデータを再利用（売れた車は除外して、新しい車を再登録）できたら、便利だと思う。
- ・ システムの操作を順に行っていけば申請が完了するので、エクセルよりとても分かりやすい。

〈主な否定的な意見〉

- ・ 手順書の説明が長くて、わかりづらい。
- ・ 車検証の写しのPDFを作るのは、ハードルが高い。

KPIに関連する結果

実証実験のアンケート結果（日本自動車査定協会愛知県支所）

〈システムへの評価〉

「よりシステムが最適化され、スムーズな確認業務に繋がるならば使用したい」と回答

〈主な肯定的な意見〉

- ・システムと入力が直結しているため、台数間違いがなくなるのが良い。

〈主な否定的な意見〉

- ・減免申請書類と自動車検査証等との突合確認業務の際、画面表示がしづらく確認作業に時間がかかる。
- ・システム上、車両明細と自動車検査証の紐付けができていないため審査がしづらい。
- ・車両明細の情報を確認する際、画面に全部表示されないなので、すごく見づらい。



KPIに関連する結果

実証実験のアンケート結果（県税事務所）

〈システムへの評価〉

- ・ 3県税事務所のうち、2事務所が「審査しやすい」と回答
- ・ 1事務所が「どちらかといえば審査しづらい」と回答



〈主な肯定的な意見〉

- ・ 手書きの申請書に比べて、データが様式に印刷されるため、読みやすい申請書となるのはとてもいい。
- ・ 車両の情報を確認したいときに、添付された車検証が県税事務所側でも閲覧できるのは助かる。
- ・ 申請内容に不備が合った際、減免申請内容・修正画面の「連絡事項」の欄を利用して、不備の内容を詳細に記載することができるのが良い。

〈主な否定的な意見〉

- ・ 県税事務所側で申請書を印刷する手間の分、作業量（と使用する紙の量）が増える。
- ・ 中古商品減免の受付を電子申請のみとすれば、まだそれでも良いかと思うが、紙申請も併用して受付となると、システム上の申請も確認しながら、紙申請も対応ということになり、結局担当の負担は増える。
- ・ 県税事務所の担当が確認する前に、申請車両のデータを税務システムに通すフローを検討してほしい。

工夫したポイント

- 誤入力防止のため、あらかじめ申請不可の自動車（レンタカーや軽自動車など）は登録番号で判断してエラーチェックがかかる仕様とした。
- 減免申請手続では、ステップフォームを採用することで申請手続や申請条件をわかりやすくした。
- 証明申請で入力された情報を減免申請手続でも引き継がれるようにすることで減免申請手続での誤入力を防止し、申請時間を短縮する仕様とした。
- 申請時に不備があった場合や申請が完了した際には、申請者にメールが送信される仕様とすることで、進捗状況の確認や不備の確認を容易に行えるようにした。

実証実験で得られた発見

申請支援システムの製作により、申請の効率化と入力誤りの防止を図ることができることが確認できた。一方で事務全体の効率化に向けては、さらなる検討が必要なことも判明した。

- 申請事業者の証明申請においては、作成時間が紙申請に比べて減少したものの、エクセル申請と比較した場合は、作成時間が増加した。一方、減免申請においては、作成時間が有意に減少したことが確認できた。
- 日本自動車査定協会の審査事務においては、システムの操作への不慣れや表示の見にくさなどが影響し、通常の審査に比較して審査にかなり時間を要することが判明した。
- 県税事務所における審査事務においては、審査時間が減少したことが確認できたものの、提出書類を印刷する必要性から審査時間が増加する可能性があることが判明した。
- 実証実験では、申請事業者側には一部の申請書の作成時間の減少や誤入力の防止の効果が確認できたものの、審査を行う日本自動車査定協会、県税事務所において審査時間が増加する可能性があることがアンケートから判明した。

3. 課題と今後の展開

サービス/システムに関する課題

大量の申請に関する対応

申請事業者の中には、数百台をまとめて申請する事業者も存在するが、システムでは申請車両の情報を手入力するため、申請台数が大量となる場合、入力作業が煩雑となる。

スマホ画面への対応の必要性

申請車両の少ない申請事業者においては、スマートフォンを使用して添付資料を撮影し、申請を行う場合も考えられるため、スマートフォンでの申請に対応することが課題である。

サービス/システムに関する課題

車両明細の重複登録エラーへの対応

kintoneにデータが保存された後でなければ、既存データとの突合ができないため、車両明細のデータ入力時に登録番号の重複入力がチェックできないことが課題である。

査定協会の審査事務の効率化

日本自動車査定協会への証明申請手続をオンライン化することにより、オンラインで提出された大量の添付書類を日本自動車査定協会において印刷する事務が発生する。
また、PDFファイル形式の提出書類と車両明細が紐付けされておらず、オンライン上での審査がしづらいシステムとなっている。

導入に向けての課題と解決策①

大量の申請に関する対応

申請事業者の中には、数百台を申請する者も存在するため、車検証のQRコードやOCR読み取りを利用した入力支援の実装可能性について検討を行う。

スマホ画面への対応の必要性

申請車両の少ない申請事業者においては、スマートフォンを使用して添付資料を撮影し、申請を行う場合も考えられるため、スマートフォンを利用したオンライン申請が行えるよう対応する。

導入に向けての課題と解決策②

車両明細の重複登録エラー

申請後はkintoneへ車両明細データの保存が完了しているため、審査フェーズに移行した後で、重複登録のチェックを実施する。

申請書様式や添付書類の見直し

実証実験を通じて現行の申請様式の項目や添付書類について、真に必要なのか疑義が生じるものがあつたため、不要な申請項目や添付書類は廃止するか、より簡易な入力に置き換えることを検討する。

申請書作成ツールとしての運用の検討

申請事業者においてシステムの入力について、一定の効果が認められたが、日本自動車査定協会、県税事務所においては審査において負担が増加する可能性があるため、構築したシステムを申請書作成ツールとして運用することを検討する。

4. 參考資料

成果物（制作物）紹介

愛知県中古商品自動車減免申請システム

申請者ポータル画面

■ 申請者情報

コード番号 申請者名 役職 代表者名
77777 県庁オート愛知株式会社 代表取締役 愛知 太郎

郵便番号 所在地
4608501 愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1-1 愛知ビル101

メールアドレス 電話番号 携帯番号 携帯電話番号
aichi_genmen01@ldxs.jp 052-961-2111 愛知 次郎 090-0000-0000

中古車許可番号 中古車許可能源付ファイル
123456789012

途中画面省略

銀行口座有無 預金種別 口座番号 フリガナ 口座名義
未届 普通 9999999 クンチョウオートアイチ（カ 県庁オート愛知株式会社

各地証明申請をする

■ 証明申請

証明申請日	申請事務所	申請台数	進捗状況
2023-10-28	名古屋北部	1台	中古車証明申請作業中

■ 減免申請

減免申請日	申請事務所	申請台数	進捗状況
2023-05-30	名古屋北部	1台	減免申請済

愛知県中古商品自動車減免申請システムの概要

ノーコード・ローコードツールであるkintoneをデータベースとするオンライン申請システム。

申請者と審査を行う査定協会及び県税事務所に対し、それぞれ異なる機能を提供するとともに、申請データ等の情報を共有。

一方で、Toyokumo kintoneApp認証によりユーザー制限を行い、当事者以外の情報取得を防止。

また、登録された申請データを元に、申請書等のPDF出力が可能。